

設計図書等に関する質問回答（令和6年2月20日発注分）

業 務 名	救急資器材管理供給業務委託（単価契約）	
1	質 問	提出書類6 配置予定業務責任者の雇用関係を証する書類につきまして、配置予定業務責任者とは、実際に物品の配送業務を行う者のことでしょうか。仮にそうである場合、配送業務を行う者は自社雇用でなければならない（外部委託業者の利用などは認められない）という意味でしょうか。
	回 答	配置予定業務責任者とは、物品の配送業務を行う者ではなく、当業務の管理を忠実に行う業務責任者（担当者）のことです。 配置予定業務責任者及び配送業務を行う者は、受託者（業者）が雇用する者でなければいけません。よって、外部委託業者の利用は認めません。
以下、質問はありません。		